新規事業評価調書

事	事業名 所在地 目的 内容	泉州海岸 福島地区 海岸整備事業 阪南市尾崎町 地先 当地区の護岸は昭和30年代後半に整備されており、兵庫県南部地震以降の調査により液状化の可能性が高い箇所となっている。このため、護岸の液状化対策を施して背後住民の生命財産を守り、同時に自然干潟や砂浜等、府下でも有数の貴重な自然環境を保全しながら、地域レクリエーション活動の場としての利用を図る。 海岸整備事業 事業実施延長 L=760m 護岸改良 760m (護岸の耐雲補強)			
事	目 的	当地区の護岸は昭和30年代後半に整備されており、兵庫県南部地震以降の調査により液状化の可能性が高い箇所となっている。このため、護岸の液状化対策を施して背後住民の生命財産を守り、同時に自然干潟や砂浜等、府下でも有数の貴重な自然環境を保全しながら、地域レクリエーション活動の場としての利用を図る。 海岸整備事業事業実施延長 L=760m			
事		降の調査により液状化の可能性が高い箇所となっている。このため、護岸の液状化対策を施して背後住民の生命財産を守り、同時に自然干潟や砂浜等、府下でも有数の貴重な自然環境を保全しながら、地域レクリエーション活動の場としての利用を図る。 海岸整備事業事業実施延長 L=760m			
事	内 容	の液状化対策を施して背後住民の生命財産を守り、同時に自然干潟や砂浜等、府下でも有数の貴重な自然環境を保全しながら、地域レクリエーション活動の場としての利用を図る。 海岸整備事業 事業実施延長 L=760m			
事	内容	等、府下でも有数の貴重な自然環境を保全しながら、地域レクリエーション活動の場としての利用を図る。 海岸整備事業 事業実施延長 L=760m			
事	内 容	ン活動の場としての利用を図る。 海岸整備事業 事業実施延長 L=760m			
事	内 容	海岸整備事業 事業実施延長 L=760m			
事	内容	事業実施延長 L=760m			
事					
業		学改良 760m (護岸の耐震補強)			
概		副離岸堤設置 1式			
要	事業費	全体事業費 約14.8億円			
	7. 人 文				
	維持管理費	約7.4百万円/年			
	関連事業				
上位計画等の		・大阪湾沿岸海岸保全基本計画			
位置づけ		・大阪府都市基盤整備中期計画(案)			
優先度		当地区は直接外洋に面する海岸で、堤防護岸直背後には住宅都市整備公			
		団の団地や戸建て住宅が存在しており、起伏の少ない平坦な地形に住宅が			
		密集し、学校等公共施設も存在している。液状化対策が必要な箇所でもあ			
		り、海岸整備の優先度は非常に高い。			
	事業段階ごと	平成16年度 事業採択取得に向けた準備			
	の進捗予定と	平成17年度 事業採択、詳細設計			
	効果	平成18年度 工事着手			
事業					
元の当		当地区の基本計画策定にあたっては、平成15年度に地元住民や関係団			
進揚		体が参画するワークショップを開催し、海岸整備のコンセプトや整備後の			
事業の進捗予定		管理運営等について検討を行い、また、海岸法に係る海岸の防護や環境の			
		保全、適正な利用の観点からも検討を行った。			
	完成予定年	平成26年度 完成目標			
	完成予定在				

当該地区は昭和 36 年に来襲した第 2 室戸台風による災害以降、高潮等による自然災害から背後地域を防護するため、海岸保全施設の整備が進められてきたことから、今日、高潮等による被害は激減した。 しかし、平成 7 年に発生した兵庫県南部地震を受け全国的に重要視されている地震時の液状化には対応できておらず、近年の後背地における公団の団地や戸建て住宅などの整備の進展により、地震発生時の津波等によって人命を含め多大な被害が発生することが懸念される。 一方で、当該地区は男里川河口に位置することから、府下でも貴重な自然干潟や砂浜が広がる地域となっており、海浜生物の生息地や地域住民のレクリエーション活動の場

業目的に関する諸状

事業を巡る社会経済情勢

また、人の利用を妨げる状況になっており、背後地域から砂浜へのアクセス路も管理 者用の階段が存在するのみで、誰もが親しめる海岸とは言いがたい状況にある。

積み上げられ、海浜生物の生息箇所を侵食している状況になっている。

としての貴重な空間となっているが、既設護岸前面には越波防止のため消波ブロックが

平成11年に改正された海岸法には、これまでの海岸整備の目的であった、「防護」の 観点のほかに、「環境保全」「適正利用」の2点が追加されており、海岸の防護に関する 対策のみならず、当該地域に見合った「環境」「利用」のバランスの取れた海岸整備を 行う必要がある。

地元等の協

阪南市(地元自治体)は当地区の海岸整備を強く要望しているとともに、ワークショップへ参画するなど当事業に対する協力体制を示している。 ワークショップには地元自治会等の関係者と公募による希望者を併せた36名と地

ワークショップには地元目治会等の関係者と公募による希望者を併せた36名と地元市が参画し、平成15年8月~平成16年2月まで計7回開催し、海岸整備のコンセプトや平面計画案、整備後の管理運営について、海岸の防護、環境保全、適正利用の観点から検討を行った。

また、平成 15 年度より地元中学校と提携し、大阪府下の海岸で初めてアドプト・シーサイド・プログラムによる海岸清掃活動を実施している地区でもある。

		具体的な便益内容	受益者	費用便益比	備考		
				B/C=			
		環境利用便益	背後住民	1. 26	「海岸事業の費用対効		
車		(CVM によるアンケート調	等	便益総額	果分析マニュアル」		
事業効果の定量的分析	費用便益分析	査による便益算定)		B=	(平成11年6月 運		
別果				約16.5億円	輸省港湾局)により算		
の定				総費用	出		
量的				C =			
分				約13.0億円			
が		津波防護便益(大阪府試算)					
	その他の指標	B/C = 1.69					
	(代替指標)	B=約21.9億円 C=約13.0億円					
	安全・安心						
		液状化対策を施すことによって、地震による津波等による災害を防ぐことが					
でき、また、自然干潟や砂浜を保全して海と親しめることのでき							
でき、また、自然十潟や砂浜を保全して海と親しめることのでして整備を行うことで人々の憩いの場となり、背後住民の居住を与え、地域の発展に寄与するとともに快適性を向上させる。 活力							
					させる。		
事							
事業効果の							
果の							
	快適性						
的							
定性的分析							
	その他						

(事業名:泉州海岸 福島地区 海岸整備事業)

当事業は、護岸の新設や埋立て等ではなく既設護岸の改良を行うものであり、保全施設を 背後の道路に沿って整備して既設消波ブロック設置範囲内で施工するため、自然環境や景観 への影響は少ない。

また、副離岸堤の設置を行うことによって砂浜の形成が促進され、自然環境の回復に寄与するものと考えられる。

今回の海岸整備事業並びに平面計画を検討するに当たり、地域住民や関係者、地元市が参 画するワークショップを開催することにより、自然環境への影響や適正な海浜利用といった 観点から平面計画等の検討を行なった。

代替案として、本施設の全体改良する案がある。

		護岸改良 (原案)	護岸の撤去・新設
	①経済性	約14.8億円	約17.5億円
			既設護岸を撤去して階段式護
			岸を新設するため、原案より費用
			を要する。
3	②工期	約9ヵ年	約11ヵ年
3 7 12 4 4 4 4 4 4			既設護岸を撤去して階段式護
			岸を新設するため、原案より年数
			を要す。
12 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	③施工性	既存施設上での施工とな	既設護岸の撤去と階段式護岸
f		るため、背後への影響が少な	の設置は、背後に近接する密集住
		く、作業が比較的容易であ	宅地への影響が懸念される。
		る。	
	④ その他	既存施設の改良工事であ	階段式の緩傾斜護岸のため、前
		り、前面に広がる砂浜への影	面に広がる砂浜を一部侵食する
		響が少ない。	恐れがあり、環境への影響が大き
			V,

その他特記すべき事項